

返 戻 金 制 度

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に退職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より 90 日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、勤務日数に応じた下記の割合に相当する額を返還します。また、求人者は求職者の退職日から 30 日以内に退職した旨を当事業所に伝えるものとし、30 日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとします。

勤務日数	返還する紹介料の割合
入職日から 30 日以内	80%
入職日から 31 日以上 60 日以内	50%
入職日から 61 日以上 90 日以内	20%
入職日から 91 日以上	0%

次に記載する事由により求職者が退職に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- (1) 待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と異なる場合。
- (2) ハラスメント等による場合。
- (3) 本人の死亡・病気など不測の事態による場合。
- (4) 人材紹介をご利用頂いた企業様の一方的な都合と判断した場合。

許可番号	22-ユ-300893
事業所の名称	株式会社HKT
所在地	静岡県沼津市今沢 490 番地の 24